

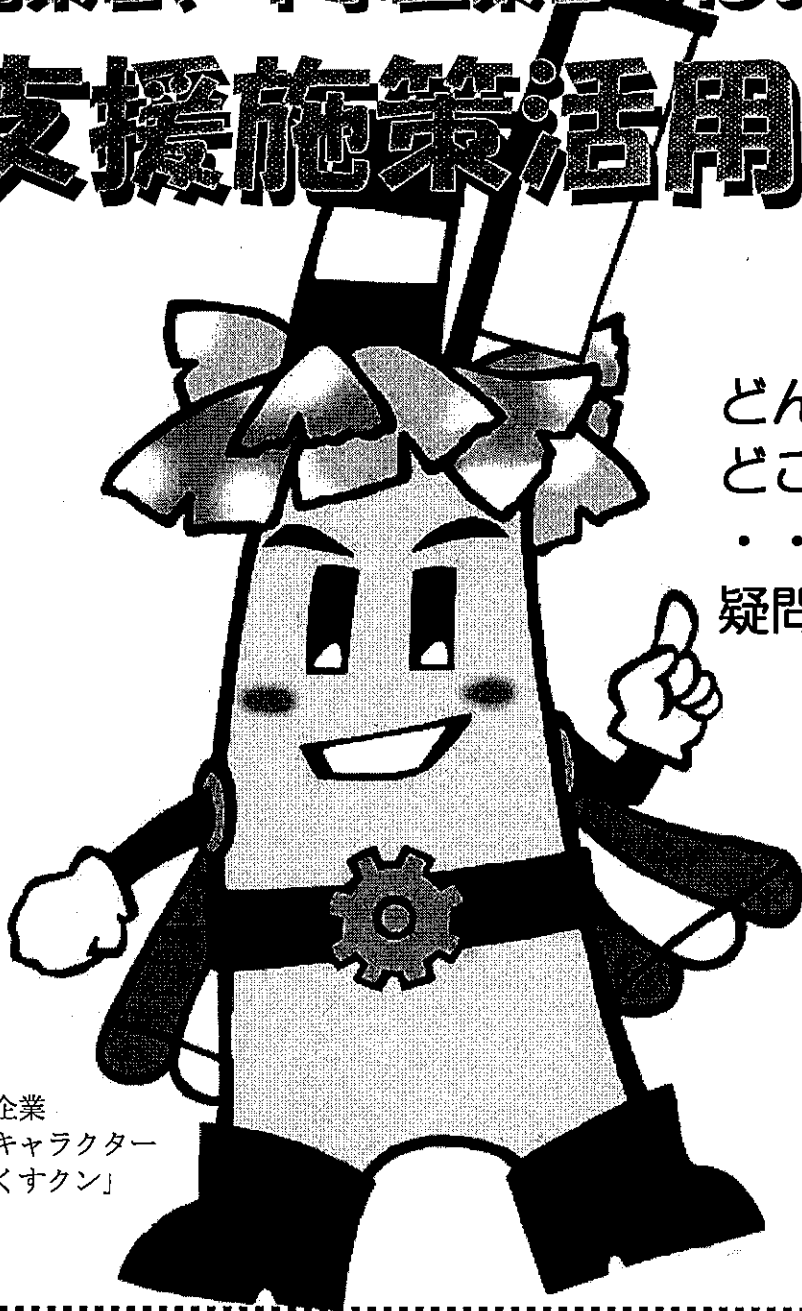


神奈川県

平成28年度暫定版(県施策のみ掲載)

創業者、中小企業者のための

支援施策活用ガイド



中小企業
応援キャラクター
「すくすくん」

どんな支援があるの？
どこに聞けばいいの？

.....

疑問にお答えします！！

創業を目指す方や、県内の中小企業者の皆様を応援する、
神奈川県の支援施策を取りまとめました。

(後日、市町村、国、民間支援機関の施策も紹介します)

ホームページ版は、<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3660/>

～ ご利用の手引き ～

新たに事業を始められる方や県内中小企業者の皆様の様々なニーズにお応えするため、総合的な支援から金融、創業、技術、経営、人材、立地といった課題別の支援までニーズに応じた施策・事業を紹介しています。

《支援施策の見方》

(金融の分野等、表のつくりが異なるページもあります。)

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	中小企業経営革新支援事業	中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認申請の相談、計画承認後のフォローアップを行います。	県 かながわ中小企業成長支援ステーション 046-235-5620 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f105/

支援施策の事業・制度名です。(略称を含みます)

支援施策について、概要を説明しています。

詳しい内容についての問い合わせ先です。

支援施策の内容を次のキーワードにより示しています。

補助・助成・・・各種の補助金や必要経費の一部に対する助成。その他優遇措置など。

情報提供・相談・・・専門家等による相談指導、またホームページ等からの情報提供。他、相談会の実施など。

専門家派遣・・・派遣されたアドバイザーやコンサルタントによる相談支援・指導など。

セミナー・交流会・・・各セミナー、研究会、交流会、フォーラム、工業見本市の開催など。

融資・保証・・・特定の利用資格を満たした方への融資や保証業務など。

施設等貸与・・・創業者や企業家向けのインキュベート施設への入居支援、会議室等の場所提供など。

その他・・・上記6つに分類できない支援施策。

《注意点》

- 1 掲載内容は、各所属から寄せられた情報をそのまま掲載しています。
- 2 掲載内容は、施策の“概要”です。実際の施策ご利用に当たっては、詳細な内容について各ページ掲載の「問い合わせ先」へご確認ください。
- 3 掲載されている施策は、項目、要件、申請時期などが変更される場合もありますのでご注意ください。
- 4 本書は、平成28年4月1日現在の内容で編集しています。

目次

このガイドは、ニーズに応えた情報を提供します・・・・・・・・・・ 1

主な相談窓口のご紹介

1 総合的な相談窓口について

- (1) (公財)神奈川産業振興センター・・・・・・・・・・ 2
- (2) 県内市町村(政令指定都市)関係機関・・・・・・・・ 2
- (3) 県産業技術センター・・・・・・・・・・ 3

2 身近な相談窓口について

- (1) 商工会・商工会議所・・・・・・・・・・ 3

支援施策のご案内

1 金融支援について

- (1) 県の融資制度・・・・・・・・・・ 4
- (2) 国の主な融資制度・・・・・・・・・・ 暫定版では無掲載
- (3) 市町村の融資制度・・・・・・・・・・ 暫定版では無掲載
- (4) 民間金融機関の融資制度・・・・・・・・・・ 暫定版では無掲載
- (5) 投資など、その他の金融支援・・・・・・・・・・ 8

2 創業支援について

- (1) 創業にあたっての補助・助成・・・・・・・・・・ 8
- (2) 創業に関する相談・指導などの支援・・・・・・・・ 8
- (3) 創業に関するセミナー・・・・・・・・・・ 9
- (4) インキュベート施設の支援事業・・・・・・・・・・ 暫定版では無掲載
- (5) 交流会など、その他の創業支援・・・・・・・・・・ 暫定版では無掲載
- (6) インキュベート施設・・・・・・・・・・ 10

3 技術支援について

- (1) 技術に関する補助・助成・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (2) 技術に関する相談・指導などの支援・・・・・・・・ 12
- (3) 技術に関するセミナーや交流会・・・・・・・・・・ 13
- (4) 知的財産に関する支援など、その他の技術支援・・ 13

4 経営支援について

- (1) 経営にあたっての補助・助成・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) 経営に関する相談・指導などの支援・・・・・・・・ 14
- (3) 経営に関するセミナーや交流会・・・・・・・・・・ 15
- (4) 販路開拓に関する支援など、その他の経営支援・・ 15
- (5) 商店街の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (6) 地域資源を生かした産業への支援・・・・・・・・・・ 16
- (7) IT化（情報化）への対応・・・・・・・・・・・・ 暫定版では無掲載
- (8) ISO等の認証取得や環境に配慮した経営への対応・・ 16
- (9) 海外ビジネス展開・海外情報の収集・・・・・・・・ 17
- (10) 労働環境の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

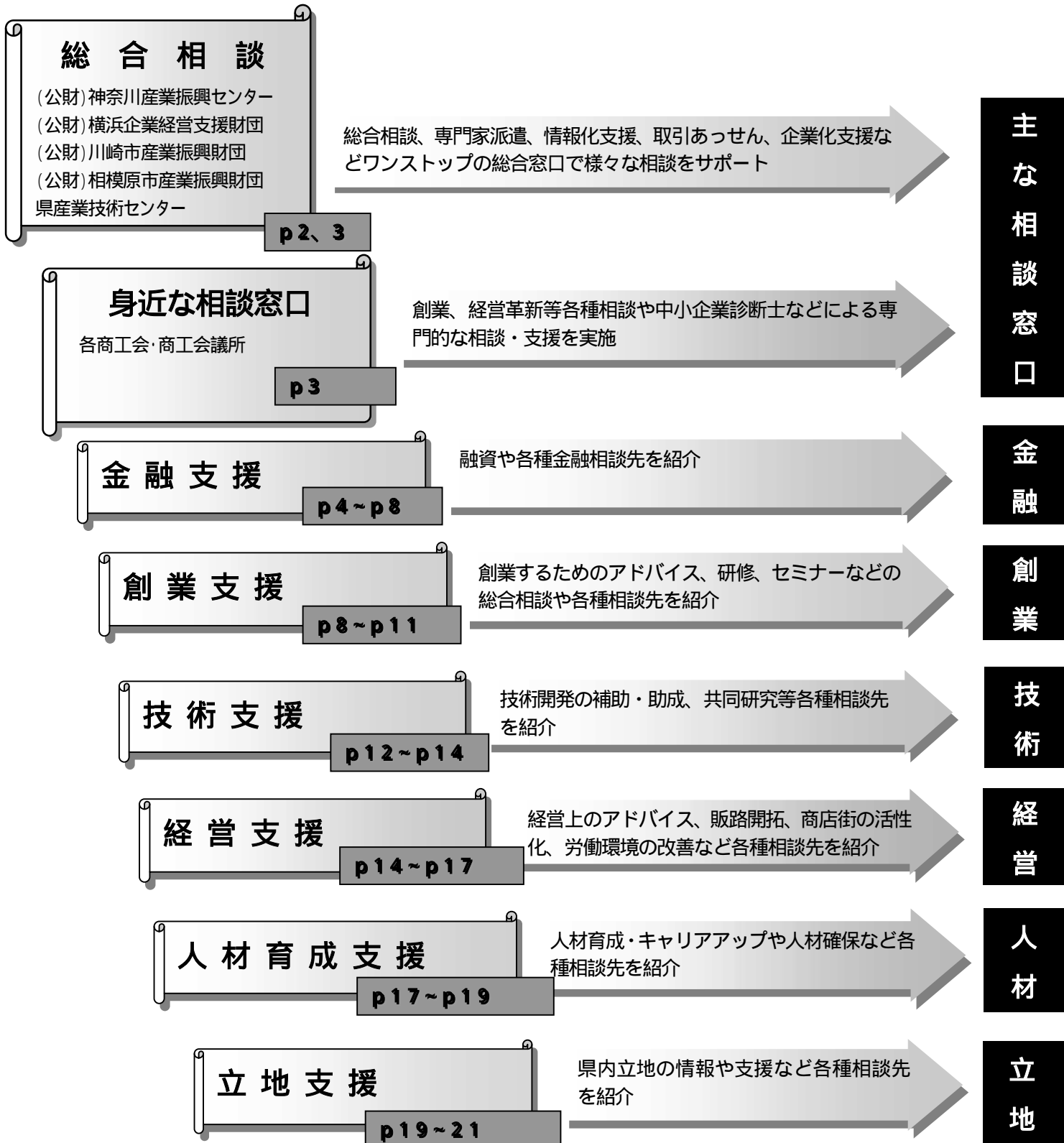
5 人材育成支援について

- (1) 人材に関する補助・助成や相談・指導・・・・・・・・ 17
- (2) 人材に関するセミナーなど、その他の人材育成支援・・ 18
- (3) 女性が活躍するための情報・・・・・・・・・・・・ 19

6 立地支援について

- (1) 県内立地への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 県内立地への支援（税制面）・・・・・・・・・・・・ 20

このガイドは、ニーズに応えた情報を提供します



主な相談窓口のご紹介

1 総合的な相談窓口について

(1)(公財)神奈川産業振興センター

所管地区	事業内容	問い合わせ先
神奈川県全域	創業相談、企業家人材の育成、経営革新相談・支援、新商品開発等支援、販路開拓支援等総合相談・支援、国際ビジネス展開等相談・支援、取引に関する相談	横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター 4 階 045-633-5200 (経営総合相談窓口) www.kipc.or.jp
<ワンストップ経営総合相談(無料)>		
来所による面談の他、電話による相談もお受けしております。(平日 8:30~17:15)		
事前予約が必要ない相談		事前予約が必要となる相談
創業 経営革新 金融 受発注 産学公連携 下請かけこみ寺	月~金	情報化 月
		法律問題 水(13時~16時) 要予約
販売戦略	月・木	
デザイン	月・水・隔週金	
労務	木	
税務	火	
技術	金	
国際取引	月・火・木	

よろず支援拠点

所管地区	事業内容	問い合わせ先
神奈川全域	コーディネータ・アシスタントによる総合的・先進的な経営アドバイス、事業者の課題に応じ複数の支援機関・専門家がチームを組み支援を実施	横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター 4 階 045-633-5071 http://www.kipc.or.jp/faq/yorozu_top/

(2)県内市町村(政令指定都市)関係機関

<(公財)横浜企業経営支援財団>

所管地区	事業内容	問い合わせ先
横浜地区	創業・経営革新相談・支援、技術革新・産学連携支援、企業家人材の育成、国際ビジネス支援	横浜市中区太田町 2-23 横浜メディア・ビジネスセンター 7 階 045-225-3711 (総合相談窓口) www.idec.or.jp/

<(公財)川崎市産業振興財団>

所管地区	事業内容	問い合わせ先
川崎地区	創業相談、起業家人材の育成、経営革新相談・支援、新商品開発等支援、販路開拓支援等総合相談・支援	川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 044-548-4141 (総合相談窓口) www.kawasaki-net.ne.jp/

<(公財)相模原市産業振興財団>

所管地区	事業内容	問い合わせ先
相模原地区	ビジネスプラン支援、ものづくり企業相談・支援、SOHO支援、販路開拓支援、国際化支援、コミュニティビジネス相談・支援	相模原市中央区中央 3-12-3 相模原商工会館 本館 4 階 042-759-5600 www.ssz.or.jp/

(3) 県産業技術センター

所管地区	事業内容	問い合わせ先
神奈川県全域	新技術、新製品の研究開発、中小企業の技術課題への支援、企業技術者や研究人材の育成、技術情報提供や産学公交流の推進	海老名市下今泉 705-1 046-236-1500(代) www.kanagawa-iri.go.jp/

2 身近な相談窓口について

(1) 商工会・商工会議所

《 商工会・商工会議所共通事業 》

	支援手法	事業内容
商工会・商工会議所 共通	経営	税務・経理・労務等の各種経営相談及び講習会、弁護士等による専門相談、経営安定(倒産防止)相談、記帳指導及び代行、小規模企業共済事務
		国、自治体等の各種公的制度融資に関する相談及び融資の斡旋、推薦
		商店街活性化支援
	技術	技術向上のための情報提供、工業系の診断士等による専門相談、各種講習会・研修会
	人材	簿記講座、パソコン講習、各種技能講習、若手経営者・後継者研修

・(一社)神奈川県商工会議所連合会 045-671-7481

・神奈川県商工会連合会 045-633-5080

横浜・川崎地区

・横浜商工会議所 045-671-7450 ・川崎商工会議所 044-211-4114

横須賀・三浦地区

・横須賀商工会議所 046-823-0402 ・鎌倉商工会議所 0467-23-2561
 ・三浦商工会議所 046-881-5111 ・逗子市商工会 046-873-2774
 ・葉山町商工会 046-875-2810

県央地区

・厚木商工会議所 046-221-2151 ・大和商工会議所 046-263-9111
 ・海老名商工会議所 046-231-5865 ・座間市商工会 046-251-1040
 ・綾瀬市商工会 0467-78-0606 ・愛甲商工会 046-286-3672

湘南地区

・平塚商工会議所 0463-22-2510 ・藤沢商工会議所 0466-27-8888
 ・茅ヶ崎商工会議所 0467-58-1111 ・秦野商工会議所 0463-81-1355
 ・伊勢原市商工会 0463-95-3233 ・寒川町商工会 0467-75-0185
 ・大磯町商工会 0463-61-0871 ・二宮町商工会 0463-71-1082

足柄上地区

・南足柄市商工会 0465-74-1346 ・足柄上商工会 0465-83-3211
 ・山北町商工会 0465-76-3451

西湘地区

・小田原箱根商工会議所 0465-23-1811 ・小田原市橘商工会 0465-43-0113
 ・真鶴町商工会 0465-68-0033 ・湯河原町商工会 0465-63-0111

県北地区

・相模原商工会議所 042-753-1315 ・城山商工会 042-782-3338
 ・津久井商工会 042-784-1744 ・相模湖商工会 042-684-3347
 ・藤野商工会 042-687-2138

1 金融支援について

(1) 県の融資制度 (平成28年度)

ア 中小企業制度融資 (間接融資制度)

県金融課 045-210-5677、5695 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5782/

(平成28年4月1日現在)

融資制度名	融資対象	用途 限度額 (万円) 利率 期間 (以内)
事業振興資金	県内で事業を営んでいる中小企業者等の方。(県内での事業実績が1年未満でも利用できます。)	運転・設備 20,000 【信用保証あり】 1年以内：1.6%以内 1年超：2.6%以内又は変動金利 【信用保証なし】 金融機関所定の固定金利 7年(設備は10年)
事業振興資金 (無保証人融資)	「経営者保証に関するガイドライン」の適用対象となる法人で、県内で事業を営んでいる中小企業者等の方。(個人事業者を除く)	運転・設備 20,000(事業振興資金の枠内) 1年以内：1.6%以内 1年超：2.6%以内 3年(設備は5年)
事業振興資金 (流動資産担保融資)	上記「事業振興資金」の要件を満たす中小企業者等であって、売掛債権(電子記録債権を含む)又は棚卸資産を担保に提供する方。	運転・設備 25,000 1.6%以内 1年
小規模事業資金 (小規模クイック融資)	県内で事業を営んでいる従業員数30人(卸売業・小売業・サービス業は10人)以下の中小企業者の方。	運転 2,500 1年以内：金融機関所定の固定金利 1年超：2.1%以内又は金融機関所定の変動金利 7年
小規模事業資金 (設備導入融資)	県内で事業を営んでいる従業員数30人(卸売業・小売業・サービス業は10人)以下の中小企業者の方。	設備(設備の設置に必要な経費に限り、運転資金も利用できます。設備資金の1/2が限度。) 4,000 1年超5年以内：1.9%以内 5年超7年以内：2.1%以内 7年超10年以内：2.4%以内
小口零細企業保証資金	県内で事業を営んでいる従業員数20人(卸売業・小売業・サービス業は5人)以下の小規模企業者の方。	運転・設備 1,250(全国の信用保証協会の信用保証付き融資残高との合計で、1,250万円を限度額とします。) 1年以内：1.2%以内 1年超5年以内：1.7%以内 5年超7年以内：1.9%以内
経営安定資金 (経営安定融資)	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、次のいずれかに該当する方。 取引先の倒産企業に対して、売掛債権等がある。 取引先の事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により影響を受けている。	運転・設備 8,000 2.2%以内 (セーフティネット別枠保証1号、2号、3号、6号に該当する場合：5年以内：1.8%以内、5年超7年以内：2.0%以内) (セーフティネット別枠保証4号に該当する場合：2年以内：1.3%以内、2年超5年以内：1.5%以内、5年超10年以内：1.8%以内) 7年 (セーフティネット別枠保証4号に該当する場合：10年)
経営安定資金 (箱根地域等緊急支援融資)	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、大涌谷周辺の火山活動に起因した影響により、平成27年5月から融資申込月の前月までのいずれかの月の売上高又は売上総利益額が、大涌谷周辺の噴火警戒レベルが2に引き上げられる前の1年間である平成26年5月から平成27年4月までの間の同月と比較して、10%以上減少している方。	運転・設備 8,000<経営安定資金全体(別枠を除く)の合計> 1年超2年以内：1.3%以内 2年超5年以内：1.5%以内 5年超10年以内：1.8%以内
経営安定資金 (円安・原材料価格高騰対策等緊急融資)	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、円安による影響などにより、最近3か月間又は6か月間の売上高又は売上総利益額の合計が、前年同期比で5%以上減少している方。	運転・設備 8,000<経営安定資金全体(別枠を除く)の合計> 1年超2年以内：1.3%以内 2年超5年以内：1.5%以内 5年超10年以内：1.8%以内

融資制度名	融資対象	用途 限度額(万円) 利率 期間(以内)
経営安定資金 (経営支援特別融資(一般枠))	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、最近3か月間又は6か月間の売上高又は売上総利益額の合計が、直近3年のいずれかの年の同期と比較して減少している方。	運転・設備 8,000<経営安定資金全体(別枠を除く)の合計> 2.0%以内 10年
経営安定資金(経営支援特別融資 (経営力強化サポート融資))	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、認定経営革新等支援機関(金融機関や税理士等の専門家)の支援を受けながら、経営改善に取り組む方。	運転・設備 8,000<経営安定資金全体(別枠を除く)の合計> 1.8%以内 10年(借換えを含まない場合は5年(設備は7年))
経営安定資金 (経営支援特別融資(セーフティ別枠))	中小企業信用保険法第2条第5項第5号に基づく指定業種の対象となり、事業所が所在する市町村長の認定を受けた、県内で事業を営んでいる中小企業者等の方。	運転・設備 8,000 1年超2年以内 : 1.4%以内 2年超5年以内 : 1.6%以内 5年超10年以内 : 1.8%以内
経営安定資金 (借換え支援融資)	経営安定資金の融資残高があり、当融資を利用した借換えにより、借換え前と比べて毎月の元金返済額が軽減される、県内で事業を営んでいる中小企業者等の方。	運転 8,000<経営安定資金全体(別枠を除く)の合計> 2.2%以内 10年
経営安定資金 (再生支援融資(つなぎ枠))	(独法)中小企業基盤整備機構、中小企業再生支援協議会による事業計画等の策定中に、事業を継続するための事業資金が必要であり、同協議会の指導又は助言を受けて事業再生を図ろうとする、県内で事業を営んでいる中小企業者の方。	運転・設備 2,800<事業再生サポート融資との合計> 2.0%以内 3年
経営安定資金 (事業再生サポート融資)	(独法)中小企業基盤整備機構、中小企業再生支援協議会による支援を受けて、あるいは、経営サポート会議による検討により作成された事業再生計画等に基づき、事業再生を行う、県内で事業を営んでいる中小企業者等の方。	運転・設備 2,800<再生支援融資との合計> 10年以内 : 2.0%以内 10年超15年以内 : 2.5%以内
企業化支援資金 (創業支援融資)	現在事業を行っていない開業前の個人で、これから県内において個人事業又は法人事業を開業予定の方。 県内で事業を行っている開業後5年未満の中小企業者の方。 (創業特例) 上記のいずれかに該当する方のうち、 ・融資申込前に商工会等の経営指導を受け、かつ、融資実行後概ね2回以上の経営指導を受ける方 ・国が認定した市町村の特定創業支援事業を利用した方(開業前の場合は、開業の6か月前から利用可)	運転・設備 2,500 2.0%以内 (創業特例の場合は、1.6%以内) 10年
企業化支援資金 (スタートアップ融資)	特許、実用新案等又は独自の技術・ノウハウをもって県内で事業を行っている従業員数30人(卸売業・小売業・サービス業の場合は10人)以下の中小企業者であって、開業から1年以上5年未満の方。 県から次のいずれかの認定を受けた方。 ・創造的新技术研究開発計画 ・かながわスタンダード (公財)神奈川産業振興センターが実施する事業で一定以上の評価を受けた方。 「次世代を担うかながわベンチャー」として県の認定を受けた事業を行う方。	運転・設備 8,000 2.1%以内(「次世代を担うかながわベンチャー」として県の認定を受けた方の場合、県による利子補給制度があり、融資当初の3年間は0.9%以内に負担が軽減されます。) 7年(設備は10年)
フロンティア資金(新たな事業展開対策)	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、次のいずれかに該当する方。 事業の多角化、販路の開拓等を行う。 新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認等を得た。	運転・設備 8,000(協同組合等は12,000) 経営革新計画に基づく海外投資は、別に28,000 2.1%以内 7年(設備は10年)

融資制度名	融資対象	使途 限度額(万円) 利率 期間(以内)	
フロンティア資金(商店街・観光振興対策)	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、次のいずれかに該当する方。 商店街における事業の多角化等を行う。 商店街へ新たに店出し、事業を行う。 県から次の認定を受けた方。 ・「神奈川県観光振興条例」を踏まえた、観光の魅力向上に資する施設または設備の整備、改修等を行う。	運転・設備 8,000(協同組合等は12,000)<フロンティア資金全体の合計> 2.1%以内 7年(設備は10年)	
フロンティア資金(環境・エネルギー対策)	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、次のいずれかに該当する方。 再生可能エネルギー発電設備、又はそれと併せて蓄電池、省エネ設備等を導入する。 再生可能エネルギー等の研究開発に関する施設・設備を導入する。 電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCEV)等を事業所や工場に導入する。 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」を踏まえたCO ₂ の削減に資する対策のための設備等の導入を行う。 環境マネジメントシステムの認証を取得してから3年以内である。 県から次のいずれかについて認定を受けた方。 ・低公害車購入や、公害防除施設整備等を行う。 ・土壌汚染対策法等に基づく汚染除去を行う。 ・産業廃棄物処理施設の整備を行う。	運転・設備 8,000(協同組合等は12,000)<フロンティア資金全体の合計> 再生可能エネルギー発電設備等の導入に関する費用は、1,500 産業廃棄物処理施設の整備は、20,000 2.1%以内 再生可能エネルギー発電設備等を導入する場合、又は再生可能エネルギー等の研究開発に関する施設・設備を導入する場合は、1.8%以内 7年(設備は10年)	
フロンティア資金(職場環境等整備対策)	県内で事業を営んでいる中小企業者等であって、次のいずれかに該当する方。 最近6か月以内に、事業の拡充等に伴い、新たに従業員を雇い入れた。 「障害者の雇用の促進に関する法律」における法定雇用率を超えている場合で、既に雇用している障害者を引き続き雇用する。 事業継続計画(BCP)の策定及びBCPに基づく対策を行う。	運転・設備 8,000(協同組合等は12,000)<フロンティア資金全体の合計> 2.1%以内 退職補充等を除いて、2名以上雇い入れた場合、又は「かながわ障害者雇用優良企業」の認証を受けた場合は、1.8%以内 7年(設備は10年)	
	分煙設備等整備融資	県内で事業を営んでいる従業員数30人(卸売業・小売業・サービス業は10人)以下の中小企業者の方で、分煙設備や喫煙所の設置を行う方。(事前に県による対象施設の認定が必要です。)	設備 2,500<フロンティア資金(職場環境等整備対策)の枠内> 2.1%以内(県による利子補給制度があり、融資利率の1/2以内の負担が軽減されます。) 5年
輸出入促進資金	県内で事業を営んでいる貿易関連業者(輸出入商社等)及び直接輸入業務を行っている卸・小売業者の方。	運転 5,000 1.5%以内 6か月	

注:全ての融資メニュー(融資対象を含む)を記載しておりませんので、詳細については県金融課までお問い合わせください。

イ 企業誘致促進融資（間接融資制度）

県金融課 045-210-5681 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5779/

県企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5573

www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534364/

（平成28年4月1日現在）

融資制度名	利用資格	使途 限度額（万円） 利率 期間（以内）
企業誘致促進融資	<p>対象企業：県内で事業所の新設・増設を行う中小企業者及び中堅企業（資本金10億円未満）</p> <p>対象業種：製造業、電気業（発電所に限る）、情報通信業、卸売業（ファブレス企業に限る）、小売業（デューティーフリーショップに限る）、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業（ホテルに限る）、娯楽業（テーマパークに限る）</p> <p>対象産業：未病関連産業、ロボット関連産業、エネルギー関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業</p> <p>投資要件（ホテルは別要件による）：最低投資額：5,000万円以上、雇用要件：10人以上</p> <p>御利用にあたっては、県の投資計画の認定が必要です。</p>	<p>土地・建物取得費、建物建設費、それらに付随する機械等設備購入費、敷金、入居保証金</p> <p>10億円かつ貸付対象事業費の80%以内</p> <p>当初5年間は0.9%以内、6年目以降は1.2%以内となる場合： 特区制度等を活用して立地する場合等（県内再投資を含む）・県外・国外から県内に新たに立地する場合</p> <p>1.5%以内となる場合：その他の県内再投資</p> <p>15年以内（据置期間2年以内）</p>

ウ 中小企業高度化資金（直接融資制度）

県金融課 045-210-5681 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5780/

（平成28年4月1日現在）

融資制度名	利用資格	使途 限度額（万円） 利率 期間（以内）
中小企業高度化資金	事業協同組合の方等	<p>工場・店舗の集団化又は駐車場、アーケード等共同施設を設置するための土地、建物、構築物等</p> <p>貸付対象となる費用の80%以内又は90%以内</p> <p>0.5%又は無利子</p> <p>20年以内（据置期間3年以内）</p>

エ 小規模企業者等設備貸与事業（直接融資制度）

（公財）神奈川産業振興センター 資金支援課 045-633-5066

www.kipc.or.jp/funding/capital_investment/

（平成28年4月1日現在）

融資制度名	利用資格	使途 限度額（万円） 利率 期間（以内）
小規模企業者等設備貸与（割賦）	従業員20人以下（卸売・小売・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人以下）の法人・個人。（従業員50人以下の場合、特定の条件を満たす企業）	<p>「創業」または「経営の革新」に取り組むために必要な設備</p> <p>10,000</p> <p>1.3、1.6、1.9%</p> <p>10年以内かつ耐用年数の期間以内（据置期間1年以内）</p>
小規模企業者等設備貸与（リース）	従業員20人以下（卸売・小売・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人以下）の法人・個人。（従業員50人以下の場合、特定の条件を満たす企業）	<p>「創業」または「経営の革新」に取り組むために必要な設備</p> <p>10,000</p> <p>0.978%（10年）～2.963%（3年）</p> <p>10年以内かつ耐用年数の期間以内（据置期間1年以内）</p>

(5) 投資など、その他の金融支援 (平成28年4月1日現在)

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	その他	かながわベンチャー輝きファンド	民間ベンチャーキャピタルと連携した「かながわベンチャー輝きファンド」により、成長が期待される分野の県内ベンチャー企業を資金面から援助する。	県 産業振興課 045-210-5639 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f420394/
	その他	「神奈川ものづくり『わくわく』夢ファンド」	民間クラウドファンディング運営者と連携して、県内ものづくり事業者による、クラウドファンディングを活用した製品開発や新事業展開を支援する。	県 産業振興課 045-210-5639 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531470/
	補助・助成	中小企業受動喫煙防止設備資金利子補給	<利用資格>: 中小企業者であって、フロンティア資金(分煙設備等整備融資)又は日本政策金融公庫の受動喫煙防止設備(振興事業貸付)の融資を受けた方 *事前に、県がん対策課による対象施設の認定が必要です。 <対象資金>: フロンティア資金(分煙設備等整備融資)等の対象施設認定要領に定める分煙の措置や喫煙所の設置に要する資金 利子補給率: 融資利率の1/2 利子補給期間: 5年以内	県 健康増進課たばこ対策グループ 045-210-5025

2 創業支援について

(1) 創業にあたっての補助・助成

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	補助・助成	エネルギー関連等ベンチャー事業化促進事業	エネルギー・ライフサイエンス分野において、複数のベンチャー等が連携して取り組むプロジェクトを公募・審査し、選考の上、達成目標に応じて事業資金を支援する(最大400万円)。併せて「総合プランナー」が経営面、技術面からの支援を行う。	県 産業振興課 045-210-5639 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534256/p1006789.html
	補助・助成	成長産業育成支援事業	エネルギー・環境関連、ライフサイエンスなど成長分野のベンチャー・プロジェクトにおける試作開発、事業化等への支援を、県内の事業者支援機関へ、公募・採択の上、委託し、事業資金を支援する(最大1,500万円)。	県 産業振興課 045-210-5639 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534295/

(2) 創業に関する相談・指導などの支援

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	ビジネス支援サービス	ビジネス活動をサポートするためにビジネス関連資料・情報を提供。また、公益社団法人けいしん神奈川の中小企業診断士が相談に応じる「創業・経営相談」を毎月第3土曜日に実施。10:00~12:00、13:00~16:00要予約。当日、空きがあれば可。	神奈川県立図書館 調査相談室 045-263-5901 www.klnet.pref.kanagawa.jp/
	情報提供・相談	創業・経営相談	創業を考えている、起業をめざしている方に公益社団法人けいしん神奈川の中小企業診断士が相談に応じます。毎月第2、4土曜日 10:00~12:00、13:00~16:00(要予約 当日も可)	県立川崎図書館 ビジネス支援室 044-233-4537 www.klnet.pref.kanagawa.jp/kawasaki/

(3) 創業に関するセミナー

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	セミナー・交流会	女性の起業支援事業	能力を生かして起業を考える女性を対象に、起業のための基礎知識等を得るためのセミナーや、本格的な事業化を支援するためのセミナー等を開催します。	県 労政福祉課 045-210-5746 www.pref.kanagawa.jp/cnt/p937276.html

(6) インキュベート施設

創業者、ベンチャー企業の育成を図るインキュベート施設では、創業期の事業者到低廉な家賃で事業スペースを提供するとともに、技術・経営・人材・資金など、成長段階に応じた様々なソフト面の支援を実施します。

【県内インキュベート施設のご案内】

空き室状況等については、各施設までお問い合わせください。(平成28年3月15日現在)

地域	区分	施設名	所在地	連絡先
横浜市	施設等貸与	横浜市産学共同研究センター	横浜市鶴見区末広町1-1-40 (JR鶴見小野駅徒歩5分)	(公財)横浜企業経営支援財団 045-508-7450
	施設等貸与	横浜新技術創造館 (リーディングベンチャープラザ) 1・2号館	横浜市鶴見区小野町75-1 (JR鶴見小野駅徒歩5分)	(公財)横浜企業経営支援財団 045-508-7450
	施設等貸与	ウィズスクエア横浜	横浜市神奈川区西神奈川1-13-12 アーバンビル6階 (JR東神奈川駅徒歩3分、東急東横線東白楽駅徒歩3分、京浜急行線仲木戸駅徒歩5分)	(株)オフィスティアンドケイ 045-410-0885
	施設等貸与	横浜アントレサロン	横浜市西区北幸1-11-1 水信ビル7階 (JR・東急東横線・京浜急行線・相鉄線・横浜市営地下鉄・みなとみらい線横浜駅徒歩4分)	銀座セカンドライフ(株) 045-316-1366
	施設等貸与	I.S.O横浜	横浜市中区元浜町3-21-2 ヘリオス関内ビル (みなとみらい線馬車道駅徒歩3分、JR・横浜市営地下鉄関内駅徒歩8分)	(株)アイ・エス・オー 045-222-8282
	施設等貸与	神奈川産業振興センター インキュベートルーム、ドリカムスペース、シェアードオフィス	横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル4階、7階 (JR・横浜市営地下鉄関内駅徒歩5分、みなとみらい線馬車道駅徒歩7分)	(公財)神奈川産業振興センター 045-633-5203
	施設等貸与	関内フューチャーセンター	横浜市中区北仲通3-33 (みなとみらい線馬車道駅徒歩2分)	関内イノベーションイニシアティブ(株) 045-274-8700
	施設等貸与	スタートアップオフィス「F-SUSよこはま」 (女性専用シェアオフィス)	横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター6階 (JR・横浜市営地下鉄関内駅徒歩5分・みなとみらい線馬車道駅・日本大通り駅徒歩5分)	(公財)横浜企業経営支援財団 045-225-3707
	施設等貸与	創業支援OFFICE	横浜市中区本町3-24 本町中央ビル (みなとみらい線馬車道駅徒歩3分)	湘南中央ビル(株) 045-212-1151
	施設等貸与	Kanagawa Global Business Center	横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル2階 (みなとみらい線日本大通り駅徒歩3分、JR・横浜市営地下鉄関内駅徒歩15分)	県産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課国際ビジネスグループ 045-210-5565
	施設等貸与	SOHO STATION	横浜市中区山下町24-8 SOHO STATION (みなとみらい線日本大通り駅徒歩5分)	(株)SOHO 045-224-8080
	施設等貸与	鳥浜トライ&トライアルステージ	横浜市金沢区鳥浜町16-6 (シーサイドライン鳥浜駅徒歩5分)	(一社)横浜市工業会連合会 045-671-7051
	施設等貸与	横浜金沢ハイテクセンター・テクノロジー	横浜市金沢区福浦1-1-1 (シーサイドライン産業振興センター駅徒歩1分)	(公財)横浜企業経営支援財団 045-788-9570
	施設等貸与	東工大横浜ベンチャープラザ	横浜市緑区長津田町4259-3 中小機構・東工大横浜ベンチャープラザ (東急田園都市線すずかけ台駅徒歩5分)	(独)中小企業基盤整備機構 045-989-2205
施設等貸与	東京工業大学J3レンタルラボトリー	横浜市緑区長津田町4259 (東急田園都市線すずかけ台駅徒歩5分)	すずかけ台PFIサービス(株) 045-253-2218	

地域	区分	施設名	所在地	連絡先
川崎市	施設等貸与	K S P - T h i n k	川崎市川崎区南渡田町1-1 (JR川崎駅・京浜急行線京急川崎駅バス15分、JR浜川崎駅徒歩5分)	(株)ケイエスピー 044-819-2001 JFEライフ(株) 044-322-6427
	施設等貸与	テクノハブイノベーション川崎 (T H I N K)	川崎市川崎区南渡田町1-1 (JR川崎駅・京浜急行線京急川崎駅バス15分、JR浜川崎駅徒歩5分)	JFEライフ(株) 044-322-6427
	施設等貸与	K C C I インキュベータ	川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル12階 (JR川崎駅徒歩3分、京急川崎駅徒歩1分)	川崎商工会議所 中小企業振興部 044-211-4114
	施設等貸与	かわさき新産業創造センター (K B I C)	川崎市幸区新川崎7-7 新川崎・創造のもり地区内 (JR新川崎駅徒歩10分)	(公財)川崎市産業振興財団 044-587-1591
	施設等貸与	かながわサイエンスパーク(K S P)	川崎市高津区坂戸3-2-1 (東急田園都市線溝の口駅、JR武蔵溝ノ口駅バス5分)	(株)ケイエスピー 044-819-2001
	施設等貸与	明治大学地域産学連携研究センター テクノロジーインキュベーション室	川崎市多摩区三田2-3227 (小田急小田原線生田駅徒歩7分)	明治大学生田研究知財事務室 044-934-7251
相模原市	施設等貸与	さがみはら産業創造センター(S I C)	相模原市緑区西橋本5-4-21 (JR・京王相模原線橋本駅徒歩10分)	(株)さがみはら産業創造センター 042-770-9119
横須賀市	施設等貸与	横須賀市産業交流プラザ創業支援オフィス	横須賀市本町3-27 ベイスクエアよこすか1番館3階 横須賀市産業交流プラザ内 (京浜急行線汐入駅徒歩1分、JR横須賀駅徒歩8分)	横須賀市経済部経済企画課 046-822-9523
平塚市	施設等貸与	東海大学社会連携イノベーションセンター	平塚市北金目4-1-1 (小田急線東海大学前駅徒歩15分)	学校法人東海大学研究推進部研究支援課 0463-58-1211
藤沢市	施設等貸与	慶應藤沢イノベーションビル	藤沢市遠藤4489-105 (小田急線・相鉄線・横浜市営地下鉄湘南台駅徒歩15分、JR辻堂駅徒歩25分)	(独)中小企業基盤整備機構 0466-49-3910
	施設等貸与	湘南藤沢イノベーションセンター	藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館2F (J R ・ 小田急線 ・ 江ノ電線藤沢駅徒歩3分)	(公財)湘南産業振興財団 0466-21-3811
小田原市	施設等貸与	座・OFFICE	小田原市栄町2-9-46 オービックビル3階 (JR・小田急線・箱根登山鉄道・伊豆箱根鉄道大雄山線小田原駅徒歩5分)	栄町共同ビル(有) 0465-22-7180
厚木市	施設等貸与	厚木アクトインキュベーションルーム	厚木市岡田3050 厚木アクトメインタワー (小田急線本厚木駅徒歩10分)	(株)ATP 046-226-7188
	施設等貸与	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15 (小田急線本厚木駅徒歩15分)	厚木商工会議所 046-221-2151
	施設等貸与	神奈川工科大学ITエクステンションセンターインキュベーションルーム	厚木市中町3-3-17 (小田急線本厚木駅徒歩3分)	(株)神奈川工科大企画 046-296-5070
海老名市	施設等貸与	コワーキングスペース RICOH Office & Lounge Ebina	海老名市扇町5番7号 リコフューチャーハウス4F (JR海老名駅徒歩3分、小田急線・相鉄線海老名駅徒歩5分)	株式会社リコー 046-240-7916
	施設等貸与	神奈川県産業技術センター製品開発室	海老名市下今泉705-1 (JR・小田急線・相鉄線海老名駅徒歩15分)	県産業技術センター 技術支援推進部商品開発支援室 046-236-1500(代)

3 技術支援について

(1) 技術に関する補助・助成

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	補助・助成	中小企業新商品開発等支援事業補助金（技術・製品開発分野）	県内中小企業が行う技術及び製品の開発に対して経費の一部を補助します。	県産業技術センター 技術支援推進部 商品開発支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/

(2) 技術に関する相談・指導などの支援

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	その他	公募型「ロボット実証実験支援事業」	特区区域内で実施する生活支援ロボットの实証実験企画を全国から募集し、実証実験のコーディネートや実験経費の一部を支援します。	県産業振興課 045-210-5646 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430080/p808218.html
	情報提供・相談	技術と経営の出前相談	県産業技術センターと（公財）神奈川産業振興センターの専門相談員が、地域の産業振興財団等と連携し、中小企業の現場を訪問し、相談を実施します。	県産業技術センター 技術支援推進部 交流相談支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/ （公財）神奈川産業振興センター 経営相談課 045-633-5200 www.kipc.or.jp/
	情報提供・相談	デザイン相談	デザイン課題をもつ企業に対し、専門のデザイン相談員が相談に乗り、改善策の提案などのアドバイスを行います。	県産業技術センター デザイン相談室（神奈川中小企業センタービル6階） 毎週月曜日、毎週水曜日、毎月第2及び第4金曜日 045-633-5204 www.kanagawa-iri.jp/
	情報提供・相談	技術相談・技術アドバイザー派遣	中小企業の技術開発支援や技術問題解決のため、技術相談を実施。必要に応じて、技術アドバイザーや県産業技術センターの職員を現場に派遣し、アドバイスを実施します。	県産業技術センター 技術支援推進部 交流相談支援室 046-236-1510(技術相談専用) www.kanagawa-iri.jp/
	その他	試験計測サービス・受託研究	企業から依頼を受けて、材料、部品、製品等の品質確認やトラブル等の解決のための各種試験計測を実施します。また、お客様自身で実施可能な簡易な試験計測等については、機器の開放利用を実施します。さらに、その解決に研究的な要素を含む技術課題については、受託研究としてお受けし、解決にあたります。	県産業技術センター 技術支援推進部 交流相談支援室、企画部研究開発連携室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	その他	研究成果展開型共同研究事業	県産業技術センターの技術・研究成果を中小企業の製品化・事業化に活用するため、中小企業との共同開発を実施します。	県産業技術センター 企画部研究開発連携室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	その他	製品化・事業化支援事業（製品化支援）	県産業技術センターの技術・設備を活用して、製品開発を支援します。	県産業技術センター 技術支援推進部 商品開発支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	その他	技術開発可能性評価支援（神奈川R & Dネットワーク事業推進）	県内中小企業が開発した新規成長分野の新しい材料や製品等の性能試験を行い、その内容を基に最適な技術連携先の紹介や研究開発等を支援することにより、速やかな製品化を促進します。	県 産業技術センター 企画部研究開発連携室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	その他	国際規格推進事業	企業からの依頼により、国際標準化機構の規格ISO17025に適合した試験を実施し、信頼性の高い試験結果を提供します。	県 産業技術センター 企画部環境整備室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	専門家派遣	分煙技術アドバイザーの派遣	県受動喫煙防止条例に基づく分煙設備や喫煙所設置を検討している事業者に対して、専門知識を有する専門家を派遣（無料）し、アドバイスを実施	県 健康増進課たばこ対策グループ 045-210-5025
	情報提供・相談	分煙技術相談	県受動喫煙防止条例に関するお問合せや、店舗(施設)の分煙基準を満たす分煙や喫煙所の設置に関する相談を実施	県 健康増進課たばこ対策グループ 045-210-5025

（３）技術に関するセミナーや交流会

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	セミナー・交流会	「神奈川版オープンイノベーション」ロボット研究会	生活支援ロボットの最短期間の商品化を目指すため、企業や大学等が持つ資源を最適に組み合わせ、研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」では、ロボット研究会の参加者を募集し、生活支援ロボットの共同研究開発のコーディネートやフォーラム、プロジェクト検討会などの活動をしています。	県 産業技術センター企画部 研究開発連携室 046-236-1500 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430080/p674300.html
	セミナー・交流会	セミナー・シンポジウムの開催	中小企業の技術開発担当者等を対象に、産学公の連携強化と研究者・技術者の交流を進めるための産学公技術交流フォーラム、研究成果発表会、新技術関連のセミナー・シンポジウムを開催します。	県 産業技術センター技術支援推進部 交流相談支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	セミナー・交流会	工芸技術所技術支援・普及事業	木製品のデザインや加工技術の向上のため、業界ニーズに基づいたセミナーや次世代を担う若手生産グループの技術力向上のための研修会・講習会を開催します。	県 産業技術センター 工芸技術所 0465-35-3557（代） www.kanagawa-iri.jp/kougei/
	セミナー・交流会	「神奈川版オープンイノベーション」ロボット研究会	企業や大学等が持つ資源を最適に組み合わせ、生活支援ロボットの最短期間の商品化を目指す「神奈川版オープンイノベーション」ロボット研究会では、参加者を募集し、生活支援ロボットの共同研究開発のコーディネートやフォーラム、プロジェクト検討会などの活動をしています。	県 産業技術センター 企画部研究開発連携室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/

（４）知的財産に関する支援など、その他の技術支援

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	その他	「創造的新技術研究開発計画」認定事業	県内中小企業等が行う研究開発計画を審査し、一定水準以上のものを新技術研究開発計画と認定する。認定を受けると、県中小企業制度融資や商工中金と連携した融資の申込、県産業技術センターの使用料等の5割減額の支援が受けられる。	県 産業振興課 045-210-5640 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3459/

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	その他	「神奈川工業技術開発大賞」表彰事業	県内の中堅・中小企業が開発した優れた技術及び製品を表彰します。受賞しますと、イベントや広報誌で紹介します。	県産業技術センター 技術支援推進部 商品開発支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	情報提供・相談	知財相談窓口	知的財産に関する相談窓口（知財総合支援窓口臨時窓口）を毎月第1、3水曜日の午後で開催します。（事前予約制）	県産業技術センター 企画部企画調整室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	情報提供・相談	発明相談	アイデアを生かしたい、発明に挑戦している方に一般社団法人神奈川県発明協会の知財総合支援窓口の窓口支援担当が相談に応じます。毎月第2金曜日（8月は第3金曜日）13:00～16:00（要予約 相談日の3日前まで）	県立川崎図書館 ビジネス支援室 044-233-4537 www.klnet.pref.kanagawa.jp/kawasaki/

4 経営支援について

(1) 経営にあたっての補助・助成

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	補助・助成	中小企業退職金共済掛金に係る補助金	中小企業退職金共済に加入している事業主が負担する共済掛金に対する助成を22市町で実施。相模原、平塚、鎌倉、三浦、秦野、厚木、大和、伊勢原、海老名、座間、南足柄、綾瀬の12市と寒川、大磯、二宮、中井、大井、松田、開成、箱根、湯河原、愛川の10町。（補助の内容や要件は、市町により異なりますので、それぞれの市町にご確認ください。）	県 労政福祉課 045-210-5739 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f399/
	その他	かながわ障害者雇用優良企業認証事業	県内で障害者雇用率4.0%以上の中小企業等を「かながわ障害者雇用優良企業」として県が認証し、障害者雇用に対する取組を広く紹介する。認証企業は、県の物品等調達の対象となることができ、また、県の中小企業制度融資を優遇金利で利用することができる。	県 雇用対策課 045-210-5871 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532879/
	その他	かながわ障害者雇用ハート企業公表事業	障害者雇用率3%以上で、公表に同意した県内中小企業等を「かながわ障害者雇用ハート企業」として、企業名、商品・サービス名等を紹介し、県民等からの購入を促進する。	県 雇用対策課 045-210-5871 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532904/
	補助・助成	中小企業新商品開発等支援事業補助金（販路開拓分野）	県内中小企業が行う販路開拓について経費の一部を補助します。	県産業技術センター 技術支援推進部 商品開発支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/

(2) 経営に関する相談・指導などの支援

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	中小企業地域資源活用プログラム（事業計画策定の支援）	地域資源（地域の特産物である農林水産物又は鉱工業品、又はその生産にかかわる技術、地域の観光資源のこと）を活用して新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業が「地域資源活用事業計画」を策定する際に、国への申請に向けた事前相談や、支援機関とのマッチング等の支援を行う。	県 中小企業支援課 045-210-5558 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4353/

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	中小企業経営革新支援事業	県では、新商品・サービスの開発など新事業活動に取り組む中小企業者等が、県知事の承認を受けると幅広い支援策を利用できる経営革新計画の承認を受け付けています。なお、事前の相談や申請書作成支援、計画承認後のフォローアップは事前相談機関が行っています。 事前相談機関：各商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公財)神奈川産業振興センター、(公財)横浜企業経営支援財団、(公財)川崎市産業振興財団	県 かながわ中小企業成長支援ステーション 046-235-5620 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f105/
	情報提供・相談	経営と技術の総合相談	経営面から支援する(公財)神奈川産業振興センターと、技術面から支援する神奈川県産業技術センターが連携して、技術・経営・金融などの相談にワンストップで対応します。	県 産業技術センター 技術支援推進部 交流相談支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	情報提供・相談	かながわビジネスサポートセンター	外国企業が日本に進出する際の拠点を設け、ソフト面のサポートも行い、ビジネスの立ち上げを支援。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5565 www.pref.kanagawa.jp/div/0612/

(3) 経営に関するセミナーや交流会

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	セミナー・交流会	建設業経営管理者研修事業	県内の建設業者を対象に、建設業の経営改善や建設業界を取り巻く諸問題を主題とした研修会を開催	県 建設業課 045-285-4245
	セミナー・交流会	着地型旅行商品販売促進事業	着地型旅行商品の企画・販売を行っている事業者を対象に、講座の開催などによる着地型旅行商品の磨き上げ・改善、モニターツアーによる検証、旅行会社等とのマッチング商談会の開催により着地型旅行商品の販売促進を支援します。	県 観光企画課 045-210-5767

(4) 販路開拓に関する支援など、その他の経営支援

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	飲食店のメニューの多言語化支援	外国人観光客に神奈川の「食」を堪能していただくため、飲食店のメニューの多言語化を支援するサービスをweb上で公開します。また、サービスを利用した県内飲食店等の情報を集約したポータルサイトを公開することで、情報発信を行います。	県 国際観光課 045-210-4046
	情報提供・相談	製品化・事業化支援事業(事業化支援)	企業の商品企画や販路開拓など売れる商品づくりを支援するため、技術面、経営面、デザイン面から支援します。	県 産業技術センター 技術支援推進部 商品開発支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/

(5) 商店街の活性化

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	補助・助成 専門家派遣	地域商業ブランド 確立総合支援事業	幅広いネットワークや地域資源を活用して、商店街を中心に地域商業ブランドの確立を目指すモデル事業に対して、アドバイザーの派遣や助成により、集中的に取り組みを支援、県内外から人をひきつける魅力ある商店街を創出する。	県 商業流通課 045-210-5612 www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1029288.html
	専門家派遣	商店街パワーアップ支援事業	商店街を中心とし個店も含む商業活性化のためのアドバイザーの派遣	県 商業流通課 045-210-5612 www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1029250.html www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1029256.html
	専門家派遣	若手商業者連携等 促進事業	若手商業者による商店街組織の枠を超えた活動など、地域商業の担い手の育成を図るグループを対象に、専門家派遣を行い、立上げから事業実施までを支援	県 商業流通課 045-210-5612 www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1029277.html

(6) 地域資源を生かした産業への支援

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	産地産業技能審査 認定事業	技能検定制度を補完するものとして、厚生労働大臣の認定を受け、鎌倉彫、箱根細工の技能を審査・認定	県 産業人材課 045-210-5720 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f380029/

(8) ISO等の認証取得や環境に配慮した経営への対応

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	省エネルギー相談	省エネルギー対策に関する意識の向上や技術の普及を図るため、エネルギー管理士などの資格を持った専門家による無料相談を実施	県 環境計画課 045-210-4083 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7226/
	専門家派遣	省エネルギー診断	個々の事業所やテナントビルの状況に応じた温暖化対策の取組を促進するため、エネルギー管理士などの専門家を派遣し、無料省エネルギー診断を実施	県 環境計画課 045-210-4083 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7226/
	情報提供・相談	環境計画課ホームページによる情報提供	企業等の自主的な環境配慮活動を支援するため、環境計画課ホームページで最新の環境関連法令等に関する情報提供を実施	県 環境計画課 045-210-4065 www.pref.kanagawa.jp/div/0502/

(9) 海外ビジネス展開・海外情報の収集

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	海外駐在員の派遣	シンガポール、メリーランド（米国）に派遣している駐在員による、企業の現地活動支援、海外ビジネス情報の提供、ビジネス交流会の開催、県内企業の商品紹介等を支援。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5565 www.pref.kanagawa.jp/div/0612/
	情報提供・相談	神奈川インダストリアルパーク	ベトナム・ハノイ近郊に設置した県内中小企業向け集合貸工場。生産拠点設置を支援。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5565 www.pref.kanagawa.jp/div/0612/

(10) 労働環境の改善

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	セミナー・交流会	事業所訪問及び労務管理セミナー	中小企業事業所訪問やセミナーの開催を通して労働条件の整備や労働環境改善に関する取組について助言・情報提供を実施	県 かながわ労働センター 045-633-6110（代） http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7579/
	情報提供・相談	労働相談事業	複雑化・多様化している労働問題解決に向け、雇用している方、雇用しようとしている方や働く方などを対象として、各種労働相談を実施	県 かながわ労働センター 045-633-6110（代） www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4083/

5 人材育成支援について

(1) 人材に関する補助・助成や相談・指導

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	障害者しごとサポート事業	障害者の雇用にあたっての相談・支援のほか、障害者を雇用している企業に対する定着支援を行う。	県 障害者就労相談センター 045-633-6110 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480033/
	補助・助成	中小企業事業内訓練費補助事業	中小企業及びその団体が、従業員の技能取得・向上を目的として行う認定職業訓練等を補助	県 産業人材課 045-210-5720
	情報提供・相談	「かながわ子育て応援団」認証	従業員のための子ども・子育て支援に関する社内制度を整備している事業者を認証しております。（認証を受けると県発注工事の競争入札参加資格認定において加点評価がされたりします。）認証取得について、随時相談をお受けしています。	県 次世代育成課 045-210-4666 c.rakuraku.or.jp/workplace
	専門家派遣	社員研修コーディネート事業	従業員の研修を企画しようとしている企業に対し、研修計画案の作成、講師・研修機関の紹介など企画から実施までのコーディネートを行う。	県 産業技術短期大学校 人材育成支援センター 045-363-1234 cswwww.kanagawa-cit.ac.jp/
	情報提供・相談	職業能力開発に係る民間・公共の共同調査研究・開発事業	公共と民間の教育訓練に携わっている実務者が連携して、県が実施する在職者訓練や求職者訓練などのモデルカリキュラムを研究開発する。また、自ら社員研修を行う企業に開発したモデルカリキュラムを提供する。	県 産業技術短期大学校 人材育成支援センター 045-363-1234 cswwww.kanagawa-cit.ac.jp/

(2) 人材に関するセミナーなど、その他の人材育成支援

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	セミナー・交流会	地域中小企業労務管理セミナー事業	中小企業団体を対象に労務管理をテーマとするセミナーを開催します。	県 かながわ労働センター 045-633-6110(代)
	セミナー・交流会	ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業等を支援するため、企業等の経営者及び人事労務担当者を対象にセミナーと情報交換会を実施します。	県 労政福祉課 045-210-5744 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4363/
	専門家派遣	ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣	県内の企業等を対象に専門のアドバイザーを派遣し、その企業等の現状に応じた最適な業務の効率化や従業員の働きやすい環境整備に向けたアドバイス等を実施します。	県 労政福祉課 045-210-5746 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6217/
	専門家派遣	出前労働講座	労働基準法や労働組合法などについて、かながわ労働センターの職員が中小企業団体等に出向いて、説明します。	県 かながわ労働センター 045-633-6110(代) www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7585/
	セミナー・交流会	障害者雇用促進フォーラム	9月6日開催予定。障害者雇用に関するフォーラムを開催し、障害者雇用の理解促進を図る。 【内容】基調講演、雇用事例発表、パネルディスカッションなど。	県 雇用対策課 045-210-5871 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532889/
	セミナー・交流会	障害者雇用のための企業交流会	中小企業を対象に、県内各地で障害者雇用に関する企業交流会を実施する。	県 雇用対策課 045-210-5871 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6949/
	セミナー・交流会	若者・企業交流イベント	若年者と中小企業等の人事担当者間の双方向のコミュニケーションを図る交流イベントを実施する。	県 雇用対策課 045-210-5867 www.pref.kanagawa.jp/div/0614/
	セミナー・交流会	中小企業訪問イベント	若年者が企業に直接訪問し説明を受けることで、中小企業等への理解を促進させ、マッチングを図るイベントを実施する。	県 雇用対策課 045-210-5867 www.pref.kanagawa.jp/div/0614/
	セミナー・交流会	人材育成企業面接会	正規雇用を目指す若年求職者（既卒～39歳 新卒者除く）への支援とともに、若者や女性の人材育成・就労環境の改善に積極的に取り組む中小企業等を「人材育成企業」と位置付け、マッチングの機会を提供する。9月開催予定。	県 雇用対策課 045-210-5867 www.pref.kanagawa.jp/div/0614/
	セミナー・交流会	スキルアップセミナー（在職者訓練）	職業技術校や産業技術短期大学校で在職者を対象に職務能力の向上や、仕事に必要な新たな技術・知識を身に付ける短期間の訓練を実施する。	県 産業人材課 045-210-5715 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370/
	セミナー・交流会	中小企業研究開発人材育成事業	中小企業の技術者を対象に、県産業技術センターの技術と機器・設備等を活用した課題別実地研修による人材育成を実施します。	県 産業技術センター 技術支援推進部 交流相談支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	情報提供・相談	研究生指導事業	企業から派遣された研究生に対し、実験・解析・評価方法、機器の取り扱い等の研修指導を実施します。	県 産業技術センター 技術支援推進部 交流相談支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/
	セミナー・交流会	企業技術力強化支援事業	中小企業の技術者を対象に、技術力向上を目的とした基礎から応用までの幅広い研修として、機械技術科、電子技術科、材料化学科、プラスチック射出成形技術科を実施します。	県 産業技術センター 技術支援推進部 交流相談支援室 046-236-1500 www.kanagawa-iri.jp/

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	セミナー・交流会	産業人材育成フォーラムの開催	人材育成に関するテーマについて考える産業人材育成フォーラムを開催する。	県 産業技術短期大学校 人材育成支援センター 045-363-1234 cswwww.kanagawa-cit.ac.jp/
	セミナー・交流会	かながわ人材育成支援ネットワーク運営事業	公共・民間の教育訓練機関がネットワークを組織し、会員相互の教育訓練資源（指導者、講座、施設・設備、教材等）の情報の共有化を図る。	県 産業技術短期大学校 人材育成支援センター 045-363-1234 cswwww.kanagawa-cit.ac.jp/
	情報提供・相談	教育訓練情報の提供事業	ホームページを利用した各種職業能力開発関連情報の提供を行う。	県 産業技術短期大学校 人材育成支援センター 045-363-1234 cswwww.kanagawa-cit.ac.jp/
	専門家派遣	出前労働講座	労働基準法や労働組合法などについて、かながわ労働センターの職員が中小企業団体等に出向いて説明します。	県 かながわ労働センター 045-633-6110（代） www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5536/
	セミナー・交流会	かながわ移動観光大学	県内を「移動」しながら、それぞれの地域における観光分野の人材育成、観光まちづくり、観光産業の振興に寄与することを目的に、地域を舞台とした、いわば「現場キャンパス」を開講する取組です。	県 観光企画課 045-210-5765 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f80022/p836177.html

（３）女性が活躍するための情報

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	セミナー・交流会	女性の起業支援事業	能力を生かして起業を考える女性を対象に、起業のための基礎知識等を得るためのセミナーや、本格的な事業化を支援するためのセミナー等を開催します。	県 労政福祉課 045-210-5746 www.pref.kanagawa.jp/cnt/p937276.html
	情報提供・相談	神奈川なでしこブランド	県内に拠点を持つ企業等から、女性が開発に貢献した商品を集め、審査のうえ、優れたものを「神奈川なでしこブランド」として認定します。認定商品を周知することで、女性の活躍の実際の効果を示し、県内企業での女性の活躍・登用を促進する取組です。	県 労政福祉課 045-210-5744 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531754/
	セミナー・交流会	女性管理職育成セミナー	会社に必要人材とは何かを考え、管理職の役割や心構え、マネジメントスキルなどを学び、個人の資質向上を支援する。	県 かなテラス（かながわ男女共同参画センター） 参画推進課 0466-27-2111（代） www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/

6 立地支援について

（１）県内立地への支援

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	補助・助成	企業誘致総合相談窓口	県内への進出や既存企業の県内再投資に対する補助制度や融資制度等のご案内のほか、県内における工場等の立地動向や工業団地の状況等の調査・情報提供を行う総合相談窓口を設置。お気軽にご相談ください。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5574 www.pref.kanagawa.jp/div/0612/
	情報提供・相談	神奈川県企業誘致促進協議会（県内市町の優遇制度等のご案内）	県及び県内市町等で構成する「神奈川県企業誘致促進協議会」では、県内の工場・研究所・研修所等業務用地や県内市町の優遇制度など企業立地に関する様々な情報をご案内しています。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5574 k-yuchi.jp/

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	情報提供・相談	産業用不動産情報提供	県と不動産関係2団体の間で締結した協定等により、県内に立地を希望する企業に迅速かつ的確に情報提供します。 企業からの問い合わせに応じて、不動産関係2団体等へ照会することで、企業に提供できる情報を広く収集しています。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5574 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f211/p3490.html
	融資・保証	企業誘致促進融資	対象企業：県内で事業所の新設・増設を行う中小企業者及び中堅企業（資本金10億円未満） 対象業種：製造業、電気業（発電所に限る）、情報通信業、卸売業（ファブレス企業に限る）、小売業（デューティーフリーショップに限る）、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業（ホテルに限る）、娯楽業（テーマパークに限る） 対象産業：未病関連産業、ロボット関連産業、エネルギー関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業 等(削除) 投資要件（ホテルは別要件による）：最低投資額：5,000万円以上、雇用要件：10人以上 御利用にあたっては、県の投資計画の認定が必要です。	県 金融課 045-210-5681 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5779/ 県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5573 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534364/
	補助・助成	外国企業進出立ち上げ支援	外国企業の立上げを支援するため、専門家によるコンサルティングや会社設立や会社設立手続き等に係る経費の2分の1（上限200万円）を補助。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5565 www.pref.kanagawa.jp/div/0612/
	補助・助成	神奈川県投資環境案内事業	神奈川県を進出先の候補地として検討している外国企業に対して、専門家との面談費用や進出候補先の現地案内などのアレンジや経費を補助。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5565 www.pref.kanagawa.jp/div/0612/
	施設等貸与	外資系企業向けレンタルオフィス	外国企業が日本に進出する際の拠点を提供し、ビジネスの立上げを支援。	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5565 www.pref.kanagawa.jp/div/0612/
	補助・助成	企業誘致促進補助金（セレクト神奈川100）	県外・国外から県内への企業等の立地を促進するため、土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助します。 補助額：投資額の5%、上限5億円 （特区制度を活用する場合等は投資額の10%、上限10億円）	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5574 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534364/
	補助・助成	企業誘致促進賃料補助金（セレクト神奈川100）	県外・国外から県内への企業の立地に際し、賃借料のうち一部を補助します。（外国企業については県内企業の再投資も対象） 補助額：賃料月額の1/3、補助期間6か月、上限600万円 （特区制度を活用する場合等は賃料月額の1/2、補助期間6か月、上限900万円）	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5574 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534364/

（2）県内立地への支援（税制面）

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	その他	産業集積等の促進に係る不動産取得税の減免措置（市町村支援減免）	市町村が固定資産税を軽減する一定の不動産の取得に対する不動産取得税について、税額の2分の1に相当する額を減免 適用期間及び対象区域については、県税事務所または税務指導課にお問い合わせください。	不動産の所在地を所管する県税事務所または税務指導課 045-210-2324（税務指導課） 県税事務所内の所管区域及び電話は下記ホームページでご確認ください。 www.pref.kanagawa.jp/cnt/kenzei/p13828.html

地域	施策区分	施策名	施策内容	問い合わせ先
	補助・助成	不動産取得税の不 均一課税（セレク ト神奈川100）	県が認定した事業計画に基づき取得した不動産につい て、税率の2分の1を軽減（軽減後の税率は家屋2%、 土地1.5%）	県 企業誘致・国際ビジネス課 045-210-5574 www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534364/

創業者、中小企業者のための支援施策活用ガイド
【県施策のみ暫定版】

平成28年5月 県ホームページ掲載

編集

神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課

〒231-8588

神奈川県横浜市中区日本大通1

電話 045-210-5558 (直通)

FAX 045-210-8872
